

## 新型コロナウイルス対策に対し更なる支援を求める意見書

国は、令和2年5月14日に全国を対象とした緊急事態宣言を一部の地域を除き解除し、5月21日に近畿3府県を解除、5月25日には残るすべての地域を解除した。6月19日には県をまたぐ移動も解禁されたが、未だ人の動きや物流は停滞しており、市民生活や地域経済に対し甚大なる影響をもたらしている。

唐津市ではその状況に対応すべく、感染拡大防止や経済対策に緊急に取り組んで来たところである。

しかしながら、まだまだ新型コロナウイルス終息へ向け長期化する状況であり、地域を取り巻く社会環境の復興には程遠い状況となっている。

よって、本市議会は、国会及び政府において、未曾有の国難を乗り越えるため、新型コロナウイルス対策に対し、速やかに更なる措置を講じるように強く要請する。

- 1 甚大な影響を受けている住民生活や地域経済の回復に向け、市独自の緊急経済対策に取り組んでいるが、厳しい財政状況の中での市政運営であり、独自対策に取り組む自治体への財政支援を早急に行うこと。また、こうした支援においては長期化を視野に、実情に応じた措置を講じること。
- 2 新型コロナウイルス終息に向け長期化が予想される状況から、国の責任において技術的、人的支援を含め、安心して医療が提供できる体制を構築すること。
- 3 終息後、疲弊した地域経済を早期に立て直し、力強く復興を果たすための経済対策についても、早い段階で打ち出すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月22日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様

厚生労働大臣 加藤 勝 信 様

文部科学大臣 萩生田 光 一 様